

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年十月一日

関東信越厚生局長

針田哲

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
千医 五九七三八	大津 隆太朗	令和七年六月二十五日
千医 五九七四二	山東 茉生	令和七年八月二十八日
千医 五九七四三	渡邊 吾利武	令和七年八月二十八日
千医 五九七四四	勝部 早紀	令和七年八月二十八日
千医 五九七四五	曾原 將規	令和七年八月二十八日
千医 五九七四六	渡邊 舜	令和七年八月二十八日
千医 五九七四七	海賀 悠心	令和七年八月二十八日
千医 五九七四八	山口 裕加	令和七年八月二十八日
千医 五九七四九	泉 侑希	令和七年八月二十八日
千医 五九七五一	川畑 佳奈	令和七年八月二十八日
千医 五九七五〇	高橋 菜々	令和七年八月二十八日
千医 五九七五一	佐々木 宏和	令和七年八月二十八日
千医 五九七六〇	田中 志緒野	令和七年八月二十八日
千医 五九七六一	堀口 裕平	令和七年七月九日
千医 五九七六二		令和七年七月九日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十一年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年十月一日

関東信越厚生局長

針田 哲

登録の記号番号	氏名	登録年月日
千歯二二八二〇	江口 拓海	令和七年八月十七日
千歯二二八二一	上山 裕子	令和七年八月二十二日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年十月一日

関東信越厚生局長

針田 哲

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
千葉 三五五七〇	今井 寛人	令和七年八月二十七日
千葉 三五五七五	田中 由佳	令和七年九月八日
千葉 三五五七六	千田 真顕	令和七年九月五日
千葉 三五五七七	高間 一彰	令和七年九月十一日
千葉 三五五七八	袴田 祐輔	令和七年九月十二日